

桑名市収納業務効率化推進事業委託基本方針

1 事業の概要

現在、債権管理課員が行っている窓口や電話対応などといった業務及び現年分の催告業務等のうち、徴税吏員以外でも事務処理が可能な業務の委託を行う。

この業務を行うことにより、職員は業務と委託事業者との業務を整理し、収納率の向上に努めることが期待できる。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

本業務については、価格のみではなく、業務実績、技術力、企画力、創造性、経験、ノウハウのほか、個人情報保護などセキュリティに対する事業者の体制等を勘案し、総合的な見地から、最適な事業者を選定することがより良いものを選択できると考えることから、公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定する。

3 募集内容

(1) 募集方式

桑名市公式ホームページにて募集する。

(2) 申込方法

参加申込書に必要書類を添付し、実施要領で定める提出期限までに桑名市役所 総務部 債権管理課へ提出するものとする。

4 案件期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

5 審査概要

(1) 選定委員会

選定委員会は「桑名市プロポーザル選定委員会条例」に基づき、桑名市プロポーザル選定委員会を置く。また、本事業においては、名称を「桑名市収納業務効率化推進事業選定委員会」とする。

(2) 評価方法

評価は、プロポーザル審査基準表に基づき評価する。

6 事業スケジュール

- ・事業者選定 令和7年4月下旬から令和7年7月上旬
- ・契約締結 令和7年7月中旬
- ・準備期間 令和7年7月中旬から令和7年9月30日
- ・履行期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日

※この日程は、都合により変更する場合がある。